

平成29年12月1日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞 が 関 ビ ル デ ィ ン グ

株 式 会 社 ラ ン ド ビ ジ ネ ス
代表取締役社長 井 出 豊

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年12月19日（火曜日）午後6時までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング1階「霞が関プラザホール」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第33期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.lbca.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、世界経済の持ち直しによる輸出回復やインバウンド需要の回復、企業収益の底堅さを受け、緩やかな回復が続けていますが、今後については、米国大統領の政策運営や中国経済の先行きなど、海外の政治・経済動向の不安定さから、依然として不透明な状況が続いています。

当不動産業界におきましては、賃貸オフィスビル（都心5区）の募集賃料は小幅に上昇し、空室率も低水準が続いていますが、今後の大型ビルの大量供給を控えて、空室を抱えた大型ビルの竣工が目立ってきました。また、首都圏における賃貸レジデンスの成約賃料は底堅く推移していますが、空室率は徐々に増加しており、特にアパートの空室率は平成27年半ばから急上昇して増加傾向にあります。

このような事業環境下、当社はマーケットを見据えた的確なリーシング戦略により、賃貸オフィスビル・レジデンス双方の高稼働率を維持し安定収益を確保する一方で、既存購入物件のリビルド工事を順次実施し資産価値の向上・収益力の強化に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高4,691百万円（前期比1.9%増）、営業利益1,126百万円（前期比21.1%増）、経常利益559百万円（前期比44.4%増）、当期純利益496百万円（前期比27.0%増）となりました。

なお、当社は賃貸事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資総額は335百万円であり、その主たるものは賃貸事業用不動産の改修であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、長期の借入により2,500百万円を調達し、私募債により1,500百万円を調達しております。

これらの資金は、主に賃貸事業における不動産物件に関する投資資金に充当しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第30期 (平成25年10月1日～ 平成26年9月30日)	第31期 (平成26年10月1日～ 平成27年9月30日)	第32期 (平成27年10月1日～ 平成28年9月30日)	第33期(当期) (平成28年10月1日～ 平成29年9月30日)
売 上 高(千円)	4,950,254	4,372,205	4,603,533	4,691,098
営 業 利 益(千円)	794,818	1,015,416	930,570	1,126,948
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	△232,163	493,817	387,636	559,598
当 期 純 利 益(千円)	2,763,063	308,622	390,637	496,095
1株当たり当期純利益(円)	110.14	12.30	15.57	19.77
総 資 産(千円)	53,459,303	51,471,735	52,286,521	53,698,245
純 資 産(千円)	18,511,077	18,378,118	18,439,312	18,917,629
1株当たり純資産額(円)	737.85	732.55	734.99	754.06

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の課題としましては、保有賃貸オフィスビル・レジデンス物件の安定稼働のため「効果的なリーシング活動・質の高い建物管理・リビルドによる付加価値の創造」を実践し賃貸事業の強化を図ります。

慎重にマーケットの変化を注視しながら、当社の基準に見合う土地や不動産の仕入れが可能であれば、自己資本を有効的に活用し更なる利益と財務基盤の強化をしてまいります。

当社は、建物創りに対し優先的に力を注いでまいりましたが、今後100年のスパンにおいても当社の建物が市場価値を失うことなく輝き続けるよう当社のスタンダードを進化させていきます。更に、時代の求めに応じて既存建物を再生する事業にも注力して行くべきと考えています。

こうした建物創りに対する情熱をベースに、当社の強みである「匠の技」を活かしたデザイン力にも一層の磨きをかけ、他社との差別化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

当社は、「美しく安全で長期にわたり社会を支える街づくり」を事業運営の理念に、「都市にヨーロッパの光と風」をデザインコンセプトに据えて、不動産に係る開発、売買、賃貸、建設、設計・施工監理、及びこれらに関する調査・企画並びにコンサルティングを主たる業務として、以下のとおり、賃貸事業及び投資その他事業を展開しております。

① 賃貸事業（不動産賃貸事業、アセットマネジメント業務受託事業）

当社における収益の安定的基盤を支える不動産賃貸事業及びアセットマネジメント業務受託事業であります。

不動産賃貸事業においては、優良な事業用不動産のストックを積み上げることにより、市況の変動を受けにくい収益基盤の確立を行ってまいります。

アセットマネジメント業務受託事業においては、不動産所有者の方には安定した収益と所有する誇りをお持ちいただけるように、また居住者の方にはお住まいいただくことに、それぞれ満足を享受していただけるように、ゆとりのある空間を提供するなど、ホスピタリティ「おもてなしの心」を持って、賃貸業務や建物管理業務等の提供を行っております。

② 投資その他事業（オフィスビル、レジデンス等、不動産関連資産への投資事業及びその他の事業）

当社における事業用不動産及びリニューアルなどの不動産関連事業であります。投資期間は、概ね1～5年を目途とし、リニューアル後、保有期間の賃料収入を享受すると同時に適切なタイミングで売却を図る事業です。

既存のオフィスビルやレジデンスを取得して、適切なコストで美しい建物にリニューアルし、経済的価値の増大と耐用年数の長期化を図ることは、社会的にも意義ある事業と考えております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年9月30日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング

(7) 使用人の状況（平成29年9月30日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
20（4）名	1（－）名	46.9才	8.8年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年9月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,256,528千円
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	3,465,500
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	3,421,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,187,426
朝 日 信 用 金 庫	2,652,406
西 武 信 用 金 庫	2,649,300
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,603,100
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	1,796,500
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,571,890
株 式 会 社 三 重 銀 行	1,137,600

（注）借入金残高には、下記社債が含まれております。

株式会社三井住友銀行保証付き及び適格機関投資家限定の無担保社債 6,256,528千円

2. 株式の状況（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 73,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,780,800株（自己株式1,693,084株含む）
- (3) 株主数 3,777名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
亀 井 正 通	7,690,600株	30.65%
亀 井 綾 子	4,395,900	17.52
梶 山 産 業 株 式 有 限 公 司	2,431,700	9.69
岩 元 俊 介	813,700	3.24
伊 藤 僚 祐	333,000	1.33
日本マスタートラスト 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司 （ 信 託 口 ）	259,400	1.03
森 作 哲 朗	257,400	1.03
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 （ 信 託 口 ）	250,300	1.00
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 （ 信 託 口 5 ）	198,600	0.79
飯 田 一 郎	197,700	0.79

（注）1. 当社は、自己株式1,693,084株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式（1,693,084株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

- (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	亀 井 正 通	
代表取締役社長	井 出 豊	
専 務 取 締 役	森 作 哲 朗	管理部担当
取 締 役	白 石 宗 男	都市開発部担当兼常務執行役員
取 締 役	大 河 原 清	建築設計部担当兼執行役員建築設計部部长
取 締 役	小 池 茂 雄	
常 勤 監 査 役	熊 頭 正 道	
監 査 役	井 嶋 一 友	弁護士
監 査 役	長 尾 謙 太	公認会計士

- (注) 1. 取締役小池茂雄氏は社外取締役であります。
2. 監査役はいずれも社外監査役であります。
3. 監査役長尾謙太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役長尾謙太氏は、他の法人等の役員を兼務しておりますが、当社の事業上重要性がないため記載を省略しております。
5. 当社は、取締役小池茂雄氏及び常勤監査役熊頭正道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6 名	156,890千円
監 査 役	3	24,187
合 計	9	181,077

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月20日開催の第21回定時株主総会決議において年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年12月20日開催の第29回定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額のうち、社外役員4名に支払った報酬等の総額は30,187千円であります。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13,333千円(取締役5名に対し12,546千円、監査役3名に対し787千円)が含まれており、うち社外役員分は787千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

監査役長尾謙太氏は、他の法人等の社外役員を兼務しておりますが、重要性に乏しいため具体的な記載を省略しております。

取締役小池茂雄氏、監査役熊頭正道氏及び井嶋一友氏は、他の法人等の業務執行取締役等及び社外役員を兼務しておりません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 池 茂 雄	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。金融及びM&A等に関する豊富な知識、海外勤務経験に基づく見識を活かし発言を行っております。
常 勤 監 査 役	熊 頭 正 道	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。大手不動産会社での豊富な経験と幅広い識見を活かし発言を行っております。
監 査 役	井 嶋 一 友	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。法曹界での豊富な経験と幅広い識見を活かし発言を行っております。
監 査 役	長 尾 謙 太	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

名称	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	21,000千円	21,000千円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令と社会規範の遵守・企業価値の継続的な向上・企業活動の透明性の維持を図るべく、経営理念及び行動規範を定め、取締役及び使用人全員への浸透を図る。

また、コンプライアンスに関する主管部門を定め、コンプライアンス体制の構築・整備・維持に当たる。

なお、監査役及び内部監査人は連携し、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止及びプロセスの改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を事後的に確認するため、各会議議事録や稟議書などの重要書類の保存及び管理に関する文書管理規程を定める。

また、主管部門を定め、取締役及び使用人に対して規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導する。

なお、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

起こり得るリスクを未然に防ぐため、各事業・業務ごとに想定されるリスクの洗い出し及びその対策についての取り纏めを行い、各部署毎に責任者を定めリスク管理体制を明確にする。

また、取締役会の下部組織である部長会にて定期的に見直しを行うとともに、内部監査にてリスク管理が適切に行われているかの確認を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性を確保するため、合理的な組織規程と業務分掌規程及び組織的かつ効率的な運営を図ることを目的とした職務権限規程を定める。

また、毎期の数値目標としての予算を策定の上、月次決算に基づき予算達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用する。

その他全社的な重要事項を迅速に処理するとともに、部門間の意思疎通を密にし合理的な経営体制を維持することを目的とした部長会を開催し、審議・報告等を定期的に行う。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社において該当事項はないが、子会社設立等の際は当該体制の決議を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助使用人を求めた場合は、協議の上速やかに設置する。

補助使用人は、兼任も可能とするが、当該職務を遂行するに当たっては取締役から独立するものであり、取締役の指揮命令は受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合、また監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告を行わなければならない。

⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告をした役職員に対し、当該報告をなしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内において周知する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を当社負担で処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は会社及び取締役から独立した社外監査役とし、法律・会計などの専門家を起用するなど経営の透明性・客観性の確保に向けた取り組みを行う。

また、内部監査人及び会計監査人は、監査役に対して、定期的に報告するなど連携を保ち、監査役監査の実効性を確保する。

なお、監査役は、取締役会を含むすべての会議に出席できるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する体制

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止のため、内部通報規程を整備し、内部通報の趣旨及び通報による不利な扱いを受けない旨について月例の部長会議等において必要に応じて意識の醸成を図りました。

② 取締役の職務の執行に関する体制

年度経営計画を定め、月次、四半期業績に基づいて計画の進捗管理を行うとともに、対策が必要な施策については取締役会で審議・決議を行っております。

③ 監査役の監査に関する体制

監査役会を定期的開催して監査役相互の情報交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門との情報交換、取締役からのヒアリングを行って、業務遂行の適正について確認を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	11,365,039	【流動負債】	2,236,230
現金及び預金	10,791,521	営業未払金	77,440
営業未収入金	29,777	1年内償還予定の社債	230,618
販売用不動産	174,617	1年内返済予定の長期借入金	1,131,274
仕掛販売用不動産	168,594	未払金	156,257
未成工事支出金	370	未払費用	90,270
貯蔵品	1,208	未払法人税等	119,002
前払費用	69,323	前受金	342,327
繰延税金資産	103,401	預り金	76,038
その他	27,824	賞与引当金	13,001
貸倒引当金	△1,600	【固定負債】	32,544,386
【固定資産】	42,333,205	社債	6,025,910
(有形固定資産)	(40,707,306)	長期借入金	23,293,355
建物	15,670,010	繰延税金負債	637,736
構築物	175,121	退職給付引当金	23,275
機械及び装置	2,633	役員退職慰労引当金	232,011
車両運搬具	10,795	受入敷金保証金	1,832,860
工具、器具及び備品	55,639	資産除去債務	63,949
土地	24,561,987	その他	435,287
建設仮勘定	231,117	負債合計	34,780,616
(無形固定資産)	(981,485)	純資産の部	
のれん	24,111	株主資本	19,352,916
借地権	952,432	資本剰余金	4,969,192
ソフトウェア	901	資本剰余金	5,099,179
ソフトウェア仮勘定	1,620	資本準備金	5,099,179
その他	2,420	利益剰余金	9,707,301
(投資その他の資産)	(644,414)	利益準備金	5,840
投資有価証券	11,500	その他利益剰余金	9,701,461
出資金	4,130	別途積立金	1,155,000
長期前払費用	233,091	繰越利益剰余金	8,546,461
敷金及び保証金	395,692	自己株式	△422,757
その他	0	評価・換算差額等	△435,286
資産合計	53,698,245	繰延ヘッジ損益	△435,286
		純資産合計	18,917,629
		負債及び純資産合計	53,698,245

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しています。

損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

売 上 高		4,691,098
売 上 原 価		2,694,333
売 上 総 利 益		1,996,765
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		869,817
営 業 利 益		1,126,948
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	791	
雑 収 入	1,308	2,099
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	484,176	
社 債 発 行 費	35,949	
資 金 調 達 費 用	22,090	
雑 損 失	27,231	569,448
経 常 利 益		559,598
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	2,208	2,208
税 引 前 当 期 純 利 益		557,390
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	82,368	
法 人 税 等 調 整 額	△21,073	61,294
当 期 純 利 益		496,095

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金				
平成28年10月1日 残高	4,969,192	5,099,179	5,840	1,155,000	8,200,892	9,361,732	△422,757	19,007,346
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△150,526	△150,526		△150,526
当期純利益					496,095	496,095		496,095
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	345,569	345,569	—	345,569
平成29年9月30日 残高	4,969,192	5,099,179	5,840	1,155,000	8,546,461	9,707,301	△422,757	19,352,916

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年10月1日 残高	△568,034	△568,034	18,439,312
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△150,526
当期純利益			496,095
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	132,747	132,747	132,747
当事業年度中の変動額合計	132,747	132,747	478,316
平成29年9月30日 残高	△435,286	△435,286	18,917,629

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - ・満期保有目的債券 償却原価法
 - ・その他の有価証券 移動平均法による原価法
 - 時価のないもの 時価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産
 - ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・建物 主に定額法
 - ・その他 定率法（ただし、平成28年4月1日以降取得した構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～70年
その他	3～45年

- ② 無形固定資産
 - 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、その効果の及ぶ期間に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用
 - 定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費
支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ等の特例処理の条件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ・金利キャップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利リスク低減のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有する賃貸事業の建物は、従来、耐用年数を6～50年として減価償却を行ってきましたが、当社の主たる事業が賃貸事業へ移行しており、また、賃貸不動産の大規模改修工事が一巡したことから、今後の使用可能予測年数を見直いたしました。これに伴い、当事業年度より賃貸事業の建物の耐用年数を6年～70年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ119,316千円増加しております。

3. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

定期預金	300,000千円
建物	14,686,701千円
構築物	170,953千円
機械及び装置	2,633千円
土地	22,377,071千円
借地権	430,143千円
合計	37,967,502千円

② 上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	964,340千円
長期借入金	21,365,052千円
合計	22,329,393千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,100,118千円

(3) 資産の保有目的の変更

従来、販売用不動産として保有していた物件の一部について、賃貸事業用に保有目的を変更したため、下記のとおり、固定資産に振替えております。

建物	420,873千円
構築物	17,971千円
工具、器具及び備品	14,277千円
土地	520,528千円
建設仮勘定	216,167千円
借地権	204,435千円
合計	1,394,253千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数及び自己株式の数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	26,780,800	—	—	26,780,800
合計	26,780,800	—	—	26,780,800
自己株式				
普通株式	1,693,084	—	—	1,693,084
合計	1,693,084	—	—	1,693,084

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	150,526	6	平成28年9月30日	平成28年12月21日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150,526	6	平成29年9月30日	平成29年12月21日

- (3) 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

貸倒引当金	494千円
賞与引当金	4,017千円
未払事業税	15,613千円
退職給付引当金	7,122千円
役員退職慰労引当金	71,033千円
減価償却超過額	2,988千円
減損損失	43,277千円
資産除去債務	19,568千円
繰越欠損金	344,440千円
繰延ヘッジ損益	133,198千円
繰延税金資産小計	641,754千円
評価性引当額	△534,463千円
繰延税金資産合計	107,290千円
繰延税金負債	
土地評価差額	634,365千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,260千円
その他	0千円
繰延税金負債合計	641,626千円
繰延税金負債の純額	534,335千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、主に賃貸事業及び投資その他事業を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金(主に銀行借入及び社債の発行)を調達しております。一時的な余資が生じた場合には短期的な預金に限定して運用しております。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,791,521	10,791,521	—
(2) 営業未収入金	29,777	29,777	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,000	—
資産計	10,826,299	10,826,299	—
(1) 営業未払金	77,440	77,440	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	24,424,630	24,823,774	399,143
(3) 社債 (1年内償還予定含む)	6,256,528	6,211,210	△45,317
負債計	30,758,599	31,112,425	353,826
デリバティブ取引(*1)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(435,286)	(435,286)	—
デリバティブ取引計	(435,286)	(435,286)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

時価は、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

満期保有目的の債券

時価は、発行者の信用状況等を勘案した上で、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 営業未払金

時価は、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（１年内返済予定含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債（１年内償還予定含む）

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価は、取引金融機関から提示された価格により算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(2) 長期借入金（１年内返済予定含む）」参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	6,500
敷金及び保証金	395,692
受入敷金保証金	1,832,860

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

また、敷金及び保証金、受入敷金保証金は、将来の償還予定時期が合理的に見込めないため、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む）等を所有しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）	当事業年度末の時価（千円）
41,620,580	47,713,973

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 754円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円77銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月 8 日

株式会社ランドビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松 尾 浩 明 ㊞

公認会計士

山 本 高 揮 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランドビジネスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より、保有する賃貸事業の建物の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認
めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の
執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月10日

株式会社ランドビジネス 監査役会

常勤監査役 熊 頭 正 道 ㊟

監 査 役 井 嶋 一 友 ㊟

監 査 役 長 尾 謙 太 ㊟

常勤監査役熊頭正道、監査役井嶋一友及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第33期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は150,526,296円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年12月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (株)
1	かめ い まき みち 亀 井 正 通 (昭和24年9月27日生)	昭和55年3月 住友不動産販売株式会社入社 住友不動産株式会社住宅第2事業部 に出向 昭和58年7月 住友不動産販売株式会社営業企画部 副長 昭和60年2月 当社設立取締役 昭和60年8月 当社代表取締役社長 平成23年12月 当社代表取締役会長（現任）	7,690,600
	(取締役候補者とした理由) 現在、当社の代表取締役会長として当社の経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の長期的な企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしています。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	い で ゆたか 井 出 豊 (昭和27年3月12日生)	昭和49年4月 住友不動産株式会社入社 平成7年10月 同社マンション事業本部横浜支店長 平成16年4月 住友不動産シスコン株式会社常務取締役関西支社長 平成17年5月 当社専務取締役 平成18年10月 当社都市開発部部长兼務 平成22年12月 当社建築設計部部长兼務 平成23年12月 当社代表取締役社長（現任）	129,500
	(取締役候補者とした理由) 現在、当社の代表取締役社長として当社の経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の長期的な企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしています。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 (株)
3	もり さく てつ ろう 森 作 哲 朗 (昭和33年2月12日生)	昭和58年4月 東京興産株式会社入社 昭和62年4月 当社入社 平成9年10月 当社取締役 平成12年10月 当社常務取締役 平成18年12月 当社管理部部長兼務 平成23年12月 当社専務取締役 平成24年5月 当社専務取締役都市開発部担当兼建築設計部担当 平成25年12月 当社専務取締役管理部担当兼管理部部長 平成29年3月 当社専務取締役管理部担当 平成29年11月 当社代表取締役専務管理部担当（現任）	257,400
	(取締役候補者とした理由) 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の長期的な企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしています。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者となりました。		
4	か がわ ゆう 香 川 裕 (昭和37年12月15日生)	昭和61年4月 株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア)入社 平成17年11月 当社入社。都市開発部担当 平成29年1月 当社執行役員都市開発部部長（現任）	39,000
	(取締役候補者とした理由) 当社への入社以来、主として都市開発業務を担当しています。また、執行役員就任後は、都市開発部門の責任者を務め、執行役員としての業務を通じて当社の長期的な企業価値向上への貢献が認められました。このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、新任取締役候補者となりました。		
5	しば た とおる 柴 田 享 (昭和26年4月7日生)	昭和49年4月 住友不動産株式会社入社 平成18年9月 当社入社 平成18年10月 当社経営企画室長 平成29年3月 当社執行役員管理部部長（現任）	45,000
	(取締役候補者とした理由) 当社への入社以来、経営企画業務を担当しています。また、執行役員就任後は、管理部門の責任者を務めるなど、執行役員としての業務を通じて当社の長期的な企業価値向上への貢献が認められました。このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、新任取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当 社 の 数 株 式 (株)
6	やま さき ひろ 博 行 山 崎 博 行 (昭和29年9月5日生)	昭和57年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成6年9月 中央監査法人社員 平成12年8月 中央青山監査法人代表社員 平成17年10月 中央青山監査法人理事 平成18年5月 中央青山監査法人理事長代行 平成19年11月 新日本監査法人シニアパートナー 平成20年8月 新日本有限責任監査法人常務理事 平成25年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事 平成29年7月 公認会計士山崎博行事務所所長（現任）	—
	(社外取締役候補者とした理由) 公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しています。このようなことから、社外取締役として、当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、新任社外取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 香川裕、柴田享、山崎博行の各氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山崎博行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山崎博行氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額といたします。
5. 山崎博行氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役1名は任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 (株)
い じま かづ とも 井 嶋 一 友 (昭和7年10月7日生)	昭和63年6月 法務大臣官房長 平成2年6月 法務省刑事局長 平成5年7月 最高検察庁次長検事 平成7年8月 最高裁判所判事 平成14年10月 同退官 平成14年11月 弁護士登録 平成17年12月 当社監査役(現任)	—
	(社外監査役候補者とした理由) 会社経営に直接関与した実務経験は有しておりませんが、元最高裁判事・現弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しています。このようなことから、社外監査役として、当社経営の健全性・透明性の向上に資することが見込まれると判断し、社外監査役候補者いたしました。	

- (注) 1. 井嶋一友氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井嶋一友氏は社外監査役候補者であります。
3. 井嶋一友氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は、井嶋一友氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役白石宗男氏及び大河原清氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しら いし むね お 白 石 宗 男	平成22年12月 当社取締役都市開発部部长
	平成24年 5 月 当社取締役都市開発部部长兼建築設計部部长
	平成25年12月 当社取締役都市開発部担当兼都市開発部部长兼建築設計部担当兼建築設計部部长
	平成26年12月 当社取締役都市開発部担当兼都市開発部部长
	平成29年 1 月 当社取締役都市開発部担当兼常務執行役員（現任）
おお か わら きよし 大 河 原 清	平成26年12月 当社取締役建築設計部担当兼建築設計部部长
	平成29年 1 月 当社取締役建築設計部担当兼執行役員建築設計部部长（現任）

以上

メ モ

[illegible]

株主総会会場ご案内図

霞が関ビルディング 1階

「霞が関プラザホール」

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号



東京メトロ 銀座線

「虎ノ門」駅下車 11番出口より徒歩約2分

千代田線・日比谷線・丸ノ内線

「霞ヶ関」駅下車 A13番出口より徒歩約5分